

教育長(13:35)

〉はい。それでは日程第１、報告事項に移らさせていただきます。１番会議および諸行事報告、事務局よりお願いいたします。

管理課長

〉はい。それでは、日程第１の報告事項、会議及び諸行事報告をさせていただきます。１月２４日から２月１９日までの報告であります。主な事業のみ報告させていただきます。

（議案１頁により説明）

〉２から３ページにつきましては、事務局職員関係についての説明は省略させていただきます。以上です。

教育長

〉はい。確認したい事項があれば発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは続きまして２番、報告事項２番、令和７年度準要保護児童生徒の認定について、事務局より説明願います。

管理課長

〉はい４ページです。令和７年度準要保護児童生徒（新入学児童生徒学用品費分）の認定についてであります。平成２９年度より新入学児童生徒学用品費分については、入学前に保護者へ支給するよう制度の運用の改正を行っております。別添の認定資料をお願いいたします。７件の７世帯の認定で町民税非課税認定が１件、児童扶養手当受給が４件国民年金保険料免除が２件で、支給日は２月２８日であります。なお、所得基準により１世帯不認定となっております。以上報告させていただきます。

教育長

〉はい。この件について何かご確認することがあれば、発言願います。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

それでは日程第２、議案第１８号令和６年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

社会教育課長

〉はい。では６ページをお開きください。議案第１８号令和６年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定についてです。１月２４日付けで諮問いたしました令和６年度広尾町文化賞・スポーツ賞等の選考について、２月１２日選考委員会を開きました。その結果、広尾町文化奨励賞が２件、広尾町ジュニア文化奨励賞が８件、広尾町スポーツ奨励賞が４

件、広尾町ジュニアスポーツ奨励賞が1件、合計15件を選考した旨、7ページ答申書として提出されており、本委員会に諮るものです。なお、答申書に個人と団体別の件数を記載しております。表彰者事績等については、次の8ページと9ページに記載しておりますので、ご覧ください。また、表彰式は3月1日土曜日午後2時からとなっております。以上です。

教育長

〉はい。この件につきまして質問等がございましたら、発言の方よろしく願いいたします。

（各委員「特にありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

※日程第3「非公表」

はい。それでは日程第4、議案第20号令和7年度教育行政方針について、事務局より説明願います。

管理課長

〉はい。12ページ、議案第20号令和7年度教育行政執行方針についてであります。別冊の令和7年度教育行政執行方針をご覧ください。教育行政執行方針につきましては、これまでと同じく、大きく分けて、「はじめに」と「学校教育」、「社会教育」そして「むすび」の構成となっております。議案と同様に事前に配付させていただいておりますので、全文を読み上げての説明は省略させていただきます。2ページでは令和3年度から始まったギガスクール構想によるタブレット端末を活用した更なるICTの推進、3ページにはいじめの未然防止、不登校に対する体制等の充実、4ページには西海市との姉妹交流や中高一貫教育について、5ページに学校給食費の無償化による保護者負担の軽減、6ページに広尾っ子応援団活動への参加促進、博物館等の効率的な運営について、7ページには、スポーツ振興及び部活動地域移行について記載しているものであります。以上提案とさせていただきます。

教育長

〉はい。この件について、質疑等がございましたら発言の方お願いします。

大森委員

〉はい。7ページの社会関係のところですが、部活動のあり方についてということで、インストラクターによる部活動支援などを実施し、業務負担軽減に努めるとともに、関係団体と連携しながら地域への段階的移行に努めてまいりますとありますけれど、地域への移行するにあたって、大体目星っていうのは付いてるんでしょうか。全く付いてないけれどもまあ一部しますっていうことなんですか。

社会教育課長

〉今関係団体の方と、どれくらいのことができるのかというアンケート調査を実施しております、その結果によるんですけれども、なかなかちょっと今現状では難しいのかなという感じではあるんですけれども、ただ今後方策は考えていきたいと思っておりますけれども。

大森委員

〉じゃああくまでも、そうしたいということですよ。

社会教育課長

〉そうですね。具体的な方策を何とかがっていうと、その次の段階に移行したときになってことになるんで、引き受けいただけるとこは引き受けていただいてやっていくと。ただ、そうでないところはどういうふうにフォローしていくかっていうのは、ちょっと今検討の段階であります。

大森委員

〉一応そういう方法では考えたいということですよ、この文章はね。はい、わかりました。

齊藤委員

〉いいですか。今の委員の続きのことにはなるんですけれども、この外部講師とかインストラクターとかっていう部分で、スポーツによってはその指導員みたいな資格を取らないとないとかっていう部分もあると思うんです。例えばミニバスケットボール少年団だったり、指導の資格を講習行つてとかって、で、それがですね何かちょっとネックになっているような雰囲気も感じる場所がありまして、経験して教えてあげたいなと思っても、それがないと出来ないとかってなると、やっぱり教えたくても教えられないという現実があるかなと思うので、例えばこのスポーツについては、そういう指導の資格を持っていないとだめだとか、このスポーツについてはそういう縛りがないので、経験者でも大丈夫ですよとか、やっぱそのへんの情報とかを確認とかをやっぱり進めて、できるだけこう、この方針に合わせた動きってのはやっぱり必要になって、考えていかないとないかなっていうところで、ちょっとこれから調べてですね、いくことも必要かなというふうに思います。

社会教育課長

〉ちょっと今検討しているのは、もしその団体にこう伺っている段階なんですけれども、最低限そのいろんな教える資格っていう部分おっしゃってたんで、その指導員の資格の関係の取得費用等は当方の方で負担して、そう引き受けていただけたという方がいらっやったら、そういうふうな形でサポートしていくということは検討しております。

教育長

〉はい。他に何かございますか。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは日程第5協議事項ということで、1番令和6年度一般会計補正予算（第10号）について、事務局より説明願います。

管理課長

〉はい。議案の13ページをお願いいたします。協議事項1、この3月定例会に提出する令和6年度一般会計補正予算であります。別冊の一般会計補正予算案をご覧ください。内容につきましては、主に歳入歳出の確定による精査をした不用額の整理が補正予算の計上となっております。はじめに歳入です。確定見込により整理をしております。次に、歳出であります。人件費や事業費の確定により減額した部分以外について説明をいたします。8ページをお開き願います。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費であります。光熱水費で不足が生じることから増額をするものであります。次の11節役務費です。通信運搬費で不足が生じることから増額をするものです。次に10ページの3項中学校費、1目学校管理費、10節の需用費で、修繕料で暖房機の修繕と熱感知器の交換のため増額をするものであります。管理課部分は以上です。

社会教育課長

〉次に社会教育関係予算の説明をさせていただきます。12ページをお願いいたします。なお、社会教育関連の補正についても、人件費、事業確定の減額については省略させていただきます。4項の社会教育費の関係について、2目の公民館費になります。10節需用費の修繕料につきましては、音調津総合センターの誘導灯の交換となります。次に、11節役務費、通信運搬費については、利用増加による電話料の増額となります。次に3目の図書館・児童会館費の10節需用費の光熱水費については、児童福祉会館の電気料の高騰による不足分の補正となります。次に、4目海洋博物館・伝習館費の10節需用費の修繕料につきましては、誘導灯感知器の交換ということの修繕料の追加であります。次に13ページをお願いいたします。5項の保健体育費です。2目体育施設費、10節修繕料は高齢者健康増進センターゲートボール場の消防設備の交換となります。続いて、17節備品購入費になります。体育施設用スポットクーラー購入です。こちら仏教会様からの寄附をもとに、青少年研修センターと勤労青少年ホームにスポットクーラーを1台ずつ配置するものです。次に、14ページをお願いいたします。勤労青少年ホーム費となります。10節需用費は修繕料、誘導灯の修繕によるものです。17節備品購入費は、先ほどご説明いたしました、仏教会からの寄附をもとに施設用のスポットクーラーを購入するということになっております。以上になります。

学校給食センター所長

〉次に学校給食費です。6項学校給食費、1目学校給食費の10節です。需用費です。光

熱費１２０万７千円増額しております。こちらは電気料の高騰と今年度から設置されたエアコンの稼働によりまして、電気料に不足が見込まれることから増額するものです。修繕料です。修繕料については８６万８千円の増額です。施設の空調機や厨房の調理器具などの部品交換修繕となっております。１８節負担金補助及び交付金、学校給食費助成ということで、今年度から始まりましたアレルギー対応食を持参している児童生徒への助成金１万円を見込みにより増額するものです。以上です。

教育長

〉はい。以上で説明を終わります。質疑等があればご発言の方お願いいたします。

大森委員

〉いいですか。ふるさと納税寄附金のことですけれど、減ってますけれど、ふるさと納税寄附金そのものが全体的に減っているのか、それとも教育に対しての、使い道を希望される方が減っているのでしょうか。全体的にやっぱり落ちてますか、広尾町として。

管理課長

〉今年度の寄附金の実績で数字の修正はかかっているんですが、おそらくって言い方申し訳ないんですが、ふるさと納税の寄附金自体が今年少なかったということなので、その中で教育に関わる部分の寄附金が結果的にこれだけ少なかったっていう見込みということで押さえております。

大森委員

〉そうですか。じゃあ全体的に落ち込んでるんですね。

教育長

〉私からも。ふるさと納税の方も１億ぐらいの予算をみていたんですけども、全体で６千万ぐらい。全体的にやっぱり落ち込んではいらんで、そういった部分では全体的には落ち込んでいて、色々町としてもテコ入れ策、考えないとならないんじゃないかという状況であります。

管理課長

〉あとすいません。今回ですね今お話したことが事実としてあるんですけども、予算の組み替えが実はあって、ふるさと納税の別の方の基金が出来たんですよ。で、そっちに一括全部入れるということで、教育振興に関わる部分のふるさと納税寄附金分の全額を落としていくっていうのが実態です。

教育長

〉今までですね、ふるさと納税で入った分を各基金。例えば教育の方に使ってください、教育の基金に入れる。とかっていう形をとってたんですけども、ちょっとそのやり方まずいだろうと。だから、ふるさと納税で来たものは、ふるさと納税基金入れるっていうとこ

ろで、今年度から変えたんで、教育振興基金に入った分を組み替えをしてですね、ふるさと納税基金っていうかたちに積み替えて、そして使途はそれぞれ使っていくということで、やり方はちょっと変わるんですけども、まあふるさと納税このために使ってくださいっていうところで来る分については、それは変わらないんですね。

齊藤委員

〉私から。私の方から修繕費のことなんですけれども、ごめんなさい。この後の長い年数を踏まえてというところで、施設等結構やっぱり老朽化してきている、年数が経ってきている施設って多いと思うんですよ。そうなってくると修繕費っていうのは、例えば5年10年で見たときに推移っていうのは、結構なってくるんじゃないかなと思うので、その辺もうそろそろこう、なんかこう検討してくような方向性を計画、やっぱり町としてもかかないと駄目なのかなというところは、すごく感じるここ1・2年の会計予算かなと思うので、そこら辺やっぱり町とも、しっかり話していった中でのどこまでやるのかっていうのは、かなり検討していく必要があるのかなとちょっと感じているところで、話させていただきました。はい。

管理課長

〉はい。各施設、学校施設に関しては長寿命化計画というものを作って、年次的に改修っていう部分で計画は作ってはいるんですが、町の財政状況の問題で予算を上げてても結局は付かないというような、先送りというような状況できています。そんな中で発生する修繕ってのは当然ありますので、そういったものでも、その都度対応していくしか今の段階ではないのかなっていうところです。これは給食センターの施設もそうですし、社会教育施設もそうですし、どこもご存知のとおり古い施設ですので、大規模な施設改修というのは、なかなか手がつけられない状況ですので、この先に関してはおそらくどっかの段階で、建て替えだとかそういったものを考える時期がいずれ来るのかなと思いますので、どっかの段階でそういった建て替えという方向性の切り替えが必要になってくるのかな、というふうには思っています。以上です。

武藤委員

〉いいですか。小学校の中で光熱水費、小学校のこれはちょっと何か飛び抜けて高いように、他の中学校とか児童会館、給食センターと比べるとちょっと、これなんか要因があるんですよ。

総務係長

〉小学校の場合はですね、冬の暖房が電気を使っていまして、光熱水費のその電気代の高騰という部分が直接的にこう関わってくるっていうところで、中学校と違ってかなり大きい増額ということになっています。

武藤委員

〉わかりました。

教育長

〉他に何かございませんか。

よろしいですか。

(各委員「はい」)

はい。それでは、続きまして協議事項２番令和７年度教育関係予算案について、事務局より説明をお願いいたします。

管理課長

〉はい。それでは協議事項２の令和７年度教育関係予算案についてです。別冊でお配りしました、教育関係予算要求一覧表をご覧ください。この資料は、今回財政当局における査定後、議会に提出する令和７年度予算と昨年度の当初予算を比較したものでございます。時間も限られているので、説明は、予算要求したが、認められなかったものと、新規事業、臨時事業、そして昨年度と比較し、大幅に増減があったものを中心に、歳出のみ担当者より説明をいたします。歳入については説明は省略させていただきます。

管理課総務係長 ※総務係関係分 (説明内容省略)

学校教育係長 ※学校教育係関係分 (")

社会教育課長 ※社会教育係、図書館係関係分 (")

給食センター所長 ※給食センター関係分 (")

教育長

〉はい。説明は以上となります。質疑等があれば、ご発言の方お願いいたします。

武藤委員

〉いいですか。管理課の広尾高校の生徒の通学の助成金なんですけど、これが１４３万６千円増えてると、これは下宿が逆に減ってるってことは、通学、まあ下宿をしないで通学に対するあれで増えてるっていうふうに考えればよろしいですか。

管理課長

〉下宿費の助成が６００万から３００万に減ってるんですけども、実際の入居見込み数に合わせた金額に調整をされました。実際には満室の１０名分をみてたんですが、実質は今、今年、新年度に関しては、半分しか予定していないということで、最初からの半分の予算となったところです。

武藤委員

〉で、通学費。通学費が３１８万６千円。

管理課長

〉はい。こちらはですね通学者の人数、実績見込みで出しておりますので、昨年当初は少

なかったんですけども、昨年途中で増額したりしている経過がありまして、新年度に通学で通う人数をベースに計算しております。ですから、バス通の数が増えるっていうことになります。

武藤委員

〉庶野でしょ。庶野から通学してる人もいますよね、確かね。

管理課長

〉はい。庶野、えりも本町。本町１人あとは庶野からですね。はい。

武藤委員

〉何名ぐらい、今実際この対象になっている生徒の数。何十人もですか。

管理課長

〉８名くらい。７か８だったと思います。はい。来年もそれくらいの数の予定でいます。

武藤委員

〉はい。わかりました。

教育長

〉他に何かございますか。

（各委員「ありません」）

そしたら私からも若干補足をさせてもらいます。先ほど事務局の方からでも説明あったんですけど、中高一貫教育事業の中ですね、公設民営塾の補助を７００万円見込んでおります。こちらの高校存続の施策の一つとしてですね、町長が判断をされまして、今足寄でやっている、バース４７という会社がやっている公設民営塾を令和７年度については、お試しということで、夏休みと冬休み１０日間ずつ、公設民営塾を開設しようというところで予算を提案させてもらったところであります。高校の存続につきましては町政執行方針の中でですね、町の施策として述べさせてもらいますけども、予算の部分としましては、こちら中高一貫の方で持ったという現状であります。以上であります。

教育長

〉よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは協議事項３、令和６年度各学校卒業式および令和７年度各学校入学式の出席者について、事務局より説明願います。

管理課長

〉はい。協議事項３、令和６年度各学校卒業式及び令和７年度各学校入学式の出席者についてです。議案の１５ページ、最後のページです。初めに、卒業式の出席者を決めさせて

いただきます。町側の出席者ですが、広尾小学校、広尾中学校の卒業式に町長、豊似小学校の卒業式に副町長が出席する予定となっています。なお、町長が出席した場合は祝辞は町長が行います。豊似小学校のみ教育委員の祝辞となるものであります。

卒業式

広尾小学校：武藤委員

豊似小学校：大森委員

広尾中学校：齊藤委員

次に、入学式の出席者を決めさせていただきます。町側の出席者ですが、広尾小学校、広尾中学校に町長、豊似小学校に副町長が出席する予定となっています。こちらも、豊似小のみ教育委員の祝辞となります。

入学式

広尾小学校：菊地委員

豊似小学校：武藤委員

広尾中学校：齊藤委員

教育長

〉 それでは、日程第6 その他なんですけども、事務局より何かございますか。

管理課長

〉 特にありません。

教育長

〉 委員さん方から何かございませんか。

よろしいですか。

(各委員「はい」)

はい。それでは、これをもちまして、第10回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

(14:23)

この会議録は、令和7年2月20日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和7年2月25日調製)

管理課長